

島根県

建築関係職員

職務紹介

私たち建築関係職員の仕事は

『建築物やまち』を造り、

活かすことです！

皆さん、『公共建築物』という言葉に馴染みがありますか？

図書館、学校または病院のように、

一般の方が利用する建築物だけだと思いませんか？

庁舎、県営住宅、研究所など、

一般の方の利用があまりない建築物にも

『公共建築物』が多くあります。

そして、島根県には、

たくさんの魅力的な『公共建築物』があります。

また、「民間建築物」や「まち」を健全に保つことも大切な役割です。

そんな、私たちの仕事をご紹介します。

〈仕事の概要〉

島根県の建築関係職員は、主に次のような分野で活躍しています。

営繕行政

- ① 県有建物の設計・工事監理
- ② 県有建物の保全・活用
- ③ 県有建物の魅力の発信

住宅行政

- ① 県営住宅の整備
- ② 空き家対策
- ③ 安全で安心な住環境の整備
- ④ 住情報の提供

建築行政

- ① 建築物の審査・指導
- ② 既存建築物の安全性の確保
- ③ 建築物の環境性能向上やバリアフリー化

まちづくり行政

- ① 中心市街地の活性化・景観に配慮したまちづくり
- ② 県庁庭園「結いとうろ」の開催

営

Repairs Administration

繕行政

1 県有建物の設計・工事監理

庁舎、県立学校、社会教育施設などの公共建築物の新築、増改築、改修等の工事や関連する調査、設計、工事監理等の業務を行っています。



アクアス（日建設計：浜田市）



出雲養護学校雲南分教室（雲南市）

2 県有建物の保全・活用

県有建物の長寿命化やライフサイクルコストの削減を図るため、計画的かつ効果的な保全業務の推進に取り組んでいます。島根県では、建築関係職員が一元的に県有施設の修繕計画を作成しており、全国でも先進的な取組を行っています。



グラントワ（内藤 廣：益田市）



島根県立美術館（菊竹清訓：松江市）

3 県有建物の魅力の発信

島根県は県庁舎や県庁第三分庁舎（旧県立博物館）などの国の有形文化財に登録された建築物をはじめ、魅力的な建築物を数多く所有しています。県有建物の魅力を多くの方に知っていただくため、積極的な情報発信を行っています。



島根県庁（安田 臣：松江市）
【登録有形文化財】



県庁第三分庁舎（菊竹清訓：松江市）
【登録有形文化財】

1 建築物の審査・指導

建築物の安全性の確保と秩序あるまちづくりのため、建築物が建築基準法などの法律等に適合しているか審査しています。



窓口での建築相談の様子



建築確認審査の様子

2 既存建築物の安全性の維持・向上

大規模地震に備え、住宅や多数の方が利用する既存建築物の耐震化の促進、安全性の維持・改善の指導などを行っています。実際に県内の学校や企業に出向き、耐震対策に係る出前講座などを行っています。



耐震対策出前講座（小学校）



耐震対策講座（一般向け）

3 建築物の環境性能向上や バリアフリー化

地球温暖化抑制のため、一定規模以上の建築物の省エネ性能の審査を行っています。また、高齢者や障がい者に配慮した建築物のバリアフリー化を促進しています。



内部のバリアフリー化事例



屋外スロープの設置事例

建

築行政

Architecture Administration

住 宅 行 政

Housing Administration

1 県営住宅の整備

島根県内には約5,000戸の県営住宅があります。「県営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽化した住宅の建て替えや、既存住宅のバリアフリー化など、安全・安心な住宅の整備を行っています。また、高齢者施設や児童クラブを併設した、地域密着型の県営住宅の整備を進めています。



県営大輪団地（松江市）



県営緑が丘団地（浜田市）



県営沖の浜団地（江津市）



県営青原団地（津和野町）

2 空き家対策

島根県には空き家が48,300戸（平成30年調査）あり、適正に管理されない空き家が地域の生活環境に悪影響を及ぼすなど社会問題化しています。この空き家について、市町村及び民間関係団体と連携して、対策に取り組んでいます。



出雲市における空き家活用プロジェクト

3 安心で安全な住環境の整備

入居者の安否確認や様々な生活支援サービスのついた「サービス付き高齢者向け住宅」の登録審査や、子育てしやすい住まいへのリフォーム等の支援、木造住宅の耐震化の促進にむけた支援など安全で安心な住まいづくりに取り組んでいます。



しまね建築・住宅コンクール受賞作品（日貫一日 安田邸）

4 住情報の提供

ホームページや各種イベント等により住まいの情報を発信しています。また、「しまね建築・住宅コンクール」を開催し、優良な住宅や優れた建物を表彰して、モデル事例として広く県民に紹介しています。

1 中心市街地の活性化、歴史的景観に配慮したまちづくり

中心市街地のにぎわい創出や、歴史的町並みの保全に取り組む市町村を支援しています。

2 県庁庭園「結いとうろ」の開催

松江城周辺のライトアップイベント「松江水燈路」に合わせて、県庁舎のライトアップや庭園への行灯設置を行うイベントを開催しています。来場者が自然に中心市街地へと流れる仕掛けをつくり、賑わい創出に貢献しています。このイベントは建築関係職員の発案により、平成25年から始まりました。



石見銀山大森地区歴史的町並み修景



日本赤十字病院（暮らし・にぎわい再生事業）



県庁庭園水燈路～結いとうろ～（令和元年度）

ま ち づ くり 行 政

Town Planning Administration

配属先位置図

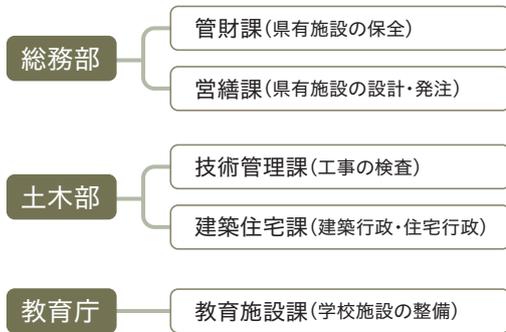


建築関係職員の配属先と役割

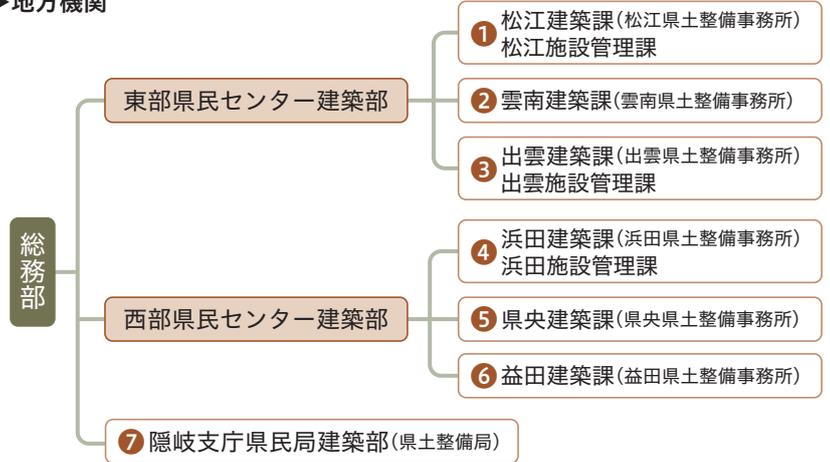
- 本庁**
 - 県全体のとりまとめ
 - 建築・住宅施策の企画・推進
 - 国との連携
 - 予算要求
 - 工事の設計、発注
 - 県有施設の保全
- 地方機関 (県合同庁舎)**
 - 工事の設計、発注
 - 工事監理
 - 建築指導
 - 市町村との連携
 - 県有施設の管理

主な配属先一覧

▶ 本庁



▶ 地方機関



職員数及び採用試験状況

▶ 建築技術職員数 **71名**
 (男性：59名／女性：12名)
 令和5年4月1日時点

▶ 採用試験の実施結果 (受験年度)

| | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 |
|--------|------|-------|-------|-------|
| 募集(人) | 4 | 4 (2) | 3 (2) | 4 (2) |
| 受験者(人) | 3 | 7 (1) | 5 (3) | 8 (6) |
| 合格者(人) | 1 | 4 (1) | 4 (3) | 5 (3) |
| 採用(人) | 1 | 3 (1) | 4 (3) | 4 (2) |

※ () は高卒程度の内数

《お問い合わせ先》

島根県総務部営繕課
 TEL.0852-22-6596
 FAX.0852-22-6199
 E-mail: eizen@pref.shimane.lg.jp

島根県土木部建築住宅課
 TEL.0852-22-6584
 FAX.0852-22-5218
 E-mail: kentiku-anzen@pref.shimane.lg.jp